

No.	設置施設名(建物名称等)	所在地	施設管理者	問合せ先	設置場所	区画	屋内 屋外	主な取扱品目	物件 番号	貸付契約面積	台数	予定価格(年額) ※最低落札価格	消費税	貸付期間	特別仕様	備考
1	雄物川庁舎	横手市雄物川町今宿字鳴田1番地	雄物川地域課(地域総務係)	0182-22-2111	玄関ホール付近	-	屋内	清涼飲料水	1	1.50m ² (幅1.5m×奥行1.0m)	1	70,636	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)	災害救援型	
2	十文字庁舎	横手市十文字町字海道下12番地5	十文字地域課(地域総務係)	0182-42-5111	和室向かい	-	屋内	清涼飲料水	2	1.80m ² (幅1.8m×奥行1.0m)	1	69,485	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)	キャッシュレス決済対応 災害救援型	
3	横手市交流センター Y ² ぶらざ	横手市駅前町1番21号	地域づくり支援課(男女共生係)	0182-23-6683	1階階段付近	-	屋内	清涼飲料水	3	1.80m ² (幅1.8m×奥行1.0m)	1	83,549	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)	災害救援型	
4	平鹿庁舎	横手市平鹿町浅舞字覚町後138番地	平鹿地域課(地域総務係)	0182-24-1111	玄関ホール付近	-	屋内	清涼飲料水	4	1.72m ² (幅2.15m×奥行0.8m)	1	67,367	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)	災害救援型	
5	消防署平鹿分署	横手市平鹿町浅舞字覚町後138番地	消防本部総務課(総務係)	0182-32-1111	廊下(洗面所前)	-	屋内	清涼飲料水	5	1.50m ² (幅1.5m×奥行1.0m)	1	67,367	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)		設置予定箇所から既設電源位置まで水平距離で約4m離れています。ケーブルは壁をつたい、天井を這わす設置方法となります。
6	消防署西分署	横手市雄物川町薄井字両頭196番地1	消防本部総務課(総務係)	0182-32-1111	職員入口	-	屋内	清涼飲料水	6	1.70m ² (幅1.7m×奥行1.0m)	1	72,734	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)		
7	十文字西スポーツセンター	横手市十文字町植田字一ト市127番地	十文字地域課(地域協働係)	0182-42-5113	玄関入口横	-	屋外	清涼飲料水	7	1.92m ² (幅1.6m×奥行1.2m)	1	41,360	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)	キャッシュレス決済対応	令和8年1月18日にリニューアルオープンした施設です。体育館に人工芝を敷設し天候を気にせず、いつでもスポーツが楽しめる屋内運動場へと生まれ変わりました。
8	大雄庁舎	横手市大雄字三村東18番地	大雄地域課(地域総務係)	0182-52-2111	1階風除室	-	屋内	清涼飲料水	8	1.25m ² (自動販売機:幅1.0m×奥行1.0m)+(回収ボックス:幅0.5m×奥行0.5m)	1	34,178	課税	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (3年間)		現状、設置予定箇所に電源コンセントはありませんが、令和8年3月中に市堺注で電源コンセントの設置を行います。

○貸付面積内に自動販売機、転倒防止器具、放熱余地及び使用済み容器の回収ボックスのすべてを収めてください。

○設置場所については、別添見取図を参照願います。

○酒類および食料品等の販売は行わないでください。

○販売品の販売価格は、標準小売価格を上回る価格としないでください。

○特別仕様欄に「キャッシュレス決済対応」と記載のある物件はスマートフォンや電子マネー等による決済が可能なものとしてください。

○特別仕様欄に「災害救援型」と記載のある物件は「災害救援型飲料自動販売機」とし、災害時における飲料の提供について、市と協定を結ぶものとします。

○物件番号「7、8」は新たに入札に切り替える物件です。